

次世代育成支援対策推進法に基づく くるみん認定通知書交付式を開催しました！



左より 吉田労働局長、医療法人社団栄正 慈英病院 東事務長、佐和田事務課長

平成 30 年 2 月 28 日、新認定基準では宮崎県初となる「くるみん」認定を受けた、医療法人社団 栄正 慈英病院 に認定通知書を交付しました。

※次世代法育成支援対策推進法（以下、次世代法という）に基づく認定とは

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。

次世代法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、一定の認定基準を満たした場合に、労働局長への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。また、平成 29 年 4 月から認定基準が新しくなりました。

